

監 査 報 告 書

平成 27 年 5 月 12 日

学校法人 工学院大学

理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 工学院大学

監事 西尾 治一 

監事 森 茂樹 

監事 谷 政美 

私たちは、学校法人工学院大学の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人工学院大学寄附行為第28条に基づき、同法人の平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日）における業務及び財産の状況について監査を行いました。

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し、内部監査室からも報告を受け、業務執行状況を監査しました。さらに、新日本有限責任監査法人より監査の計画、方法並びに監査結果について報告を求め、詳細な説明を受けました。

監査の結果、学校法人工学院大学の業務又は財産に関する決定及び執行は適正であり、理事の業務執行に不正な行為がなく、上記法令及び寄附行為に違反する事実のないことを確認いたしました。

以 上